

島根原子力発電所2号炉 審査資料	
資料番号	EP-015改58(回2)
提出年月日	令和2年8月21日

令和2年8月
中国電力株式会社

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	年月日	コメント内容	回答状況
1	平成25年10月16日	外部事象の評価においてP R Aを実施した事象と、P R Aに代わる方法で評価を実施した事象が分かるように示すこと。	H26.9.24 「EP-012_事故シーケンス選定について」本文1.1.1(2) 参照
2	平成25年10月23日	抽出した事故シーケンスグループの起因事象として、内部事象に加えて外部事象も含まれているか否かを明確にした上で説明すること。	H26.9.24 「EP-012_事故シーケンス選定について」参照
3	平成25年10月23日	格納容器過圧・過温破損の重要事故シーケンスの選定について、事象進展速度の観点のみでなく、圧力の観点からも妥当性を説明すること。	H26.10.2 「第144回審査会合資料2-2」第2-3表 参照
4	平成25年10月23日	個別の重要事故シーケンスの選定理由について、ガイドの着眼点に従い整理して説明すること。	H26.10.2 「第144回審査会合資料2-2」第1-4表 参照
5	平成25年11月6日	津波による事故シーケンスグループの選定過程を整理し説明すること。	H26.9.26 「EP-003改06_確率論的リスク評価（P R A）について」本文1.2.2.d⑥,別紙1.2.2-9 参照
6	平成25年11月7日	重要事故シーケンスの選定理由について、審査ガイドで示す選定の着眼点a～dのそれぞれに言及して説明すること。	H26.10.2 「第144回審査会合資料2-2」第1-4表 参照
7	平成25年11月22日	P R Aに代わる評価において、設計基準を超える事象（自然現象）の重畳の考え方について説明すること。	H26.10.2 「第144回審査会合資料2-2」別紙1 参照
8	平成25年11月22日	P R Aに代わる評価において、評価対象とする外部事象の抽出の考え方について説明すること。	H26.9.24 「EP-012_事故シーケンス選定について」別紙1添付1 参照
9	平成26年1月30日	地震・津波P R Aを踏まえた事故シーケンスグループの抽出過程を整理し説明すること。	H26.9.24 「EP-012_事故シーケンス選定について」本文1.1,別紙2 参照

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	年月日	コメント内容	回答状況
10	平成26年9月19日	「P R Aの説明における参照事項」と説明内容の整合性について、再確認を行うこと。	H26.10.2 「第144回審査会合 資料2-2」別紙9 参照
11	平成26年9月19日	H C L P Fを95%信頼度5%損傷確率で算出していることを記載すること。	H26.9.30 「第142回審査会合 資料3-2」1.2.1c-1⑥ 参照
12	平成26年9月22日	炉心損傷に直結する事故シーケンスの選定について詳細に説明すること。	H26.9.24 「EP-012_事故シーケンス選定について」参照
13	平成26年9月24日	自然現象の重畳に関する考え方を説明すること。	H26.10.2 「第144回審査会合資料2-2」別紙1 参照
14	平成26年9月24日	炉心損傷直結事象を整理すること。	H26.10.2 「第144回審査会合資料2-2」本文1.1.1,第1-3図 参照
15	平成26年9月25日	イベントツリーと表との間でシーケンスの対応を明確にすること。	H26.10.2 「第144回審査会合資料2-2」第1-1～4表 参照
16	平成26年9月25日	炉心損傷頻度の寄与割合が6%を超える事故シーケンスを事故シーケンスグループから除外している理由を説明すること。	H26.10.2 「第144回審査会合資料2-2」本文1.1.2.2,別紙2 参照
17	平成26年9月25日	炉心損傷防止対策を講ずることが困難としているE - L O C Aについて詳細に説明すること。	H26.10.2 「第144回審査会合資料2-2」本文1.1.2.2,別紙2 参照
18	平成26年9月25日	建屋破損を定量的に説明が可能か検討すること。	対象外 (他プラントへの個別指摘事項)
19	平成26年9月25日	新たな事故シーケンスグループとして追加しない理由として、外部事象に特有の事故シーケンスの頻度が低いことだけでなく事故対応が可能であることも含めて説明すること。	H26.10.2 「第144回審査会合資料2-2」本文1.1.2.2,別紙2 参照

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	年月日	コメント内容	回答状況
20	平成26年9月25日	E - L O C A時のP C V健全性に関わる解析を検討すること。	H28.6.28 「EP-012_改03_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンスの選定について」別紙2 参照
21	平成26年9月25日	米国における原子炉減圧対策のケーブル性能確保が申請された炉でも対応できていることについて説明すること。	H28.6.28 「EP-012_改03_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」別紙4 参照
22	平成26年9月25日	重要事故シーケンス等の選定において、着眼点を低に分類したシーケンスを選定している理由を詳細に説明すること。	H26.10.2 「第144回審査会合資料2-2」本文1.3.1,第1-4表 参照
23	平成26年9月25日	シーケンスグループに対して複数の対策がある場合、各々の対策について有効性を評価する必要があるか検討すること。	H27.7.14 「第144回審査会合資料2-1-2」本文1.3.2, 第4-1表 参照
24	平成26年9月25日	各事故シーケンスに対する炉心損傷防止対策を整理し説明すること。	H26.10.2. 「第144回審査会合資料2-2」第1-3表, 第1-4表 参照
25	平成26年9月25日	シーケンス選定の着眼点の設定基準を明確に説明すること。	H26.10.2 「第144回審査会合資料2-2」本文1.3.1,第1-4表 参照
26	平成26年9月25日	T Wを除外していることを追記すること。	H26.10.2 「第144回審査会合資料2-2」第2-1表, 第2-1図 参照
27	平成26年9月25日	炉外F C Iにおいて事前水張りはA M対策でP R Aからくるものではないことの注記を追加すること。	対象外 (他プラントへの個別指摘事項)
28	平成26年9月25日	外部事象の地震P R A 1. 5の適用不可の説明を再検討すること。	H26.10.2 「第144回審査会合資料2-2」別紙1 参照
29	平成26年9月25日	過圧、過温破損の場合を分けて説明すること。	H26.10.2 「第144回審査会合資料2-2」第2-3表, 第2-4表 参照

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	年月日	コメント内容	回答状況
30	平成26年9月25日	選定された P D S が対策の有効性評価において最も厳しい条件となることを説明すること。	H28.6.28 「EP-012_改03_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」第2-3表 参照
31	平成26年9月29日	重要事故シーケンスの選定の考え方に関し、審査ガイドに示されている着眼点に対する考え方を説明すること。	H27.7.14 「第249回審査会合 資料2-1-1」28ページ 参照
32	平成26年9月29日	抽出された事故シーケンスと提示されているイベントツリーの整合性について説明すること。	対象外 (他プラントへの個別指摘事項)
33	平成26年9月29日	重要事故シーケンス選定の観点から、イベントツリーの網羅性について説明すること。	対象外 (他プラントへの個別指摘事項)
34	平成26年9月29日	格納容器過圧破損の L O C A + S B O の評価事故シーケンスで、デブリ冷却成功を考慮している考え方を説明すること。	対象外 (他プラントへの個別指摘事項)
35	平成27年5月29日	格納容器隔離失敗時の対処方法について検討し、説明すること。	H28.6.28 「EP-012_改03_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」別紙10 参照
36	平成27年6月16日	選定された対策が、P R A と決定論的手法の両方を考慮した評価結果に対応していることについて詳しく説明すること。	H27.7.14 「第249回審査会合資料2-1-1」2ページ、「第249回審査会合資料2-1-2」別紙3 参照
37	平成27年6月24日	崩壊熱除去機能喪失に関し、主要なカットセットの P O S と有効性評価で選定した P O S の関係を明確にすること。	H27.7.14 「第249回審査会合資料2-1-2」別紙7、「第249回審査会合資料2-1-2」別紙15 参照
38	平成27年7月3日	T W (崩壊熱除去機能喪失) シーケンスと T B W (全交流動力電源喪失—崩壊熱除去機能喪失) シーケンスについて対策を考慮して包絡性を説明すること。	H27.7.16 「第250回審査会合資料3-4-1」67ページ、「第250回審査会合資料3-4-2」別紙6 参照
39	平成27年7月3日	津波高さを上げた場合の機能喪失を具体的に説明し、内的事象と同等の対策が有効と言えるか説明すること。	H27.7.16 「第250回審査会合資料3-4-1」63ページ、「第250回審査会合資料3-4-2」別紙2 参照

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	年月日	コメント内容	回答状況
40	平成28年6月28日	F C I の P D S 選定で、P R A からは候補とならない T Q U V を選定した理由を追記すること。	対象外 (他プラントへの個別指摘事項)
41	平成28年6月28日	図でベDESTALとサンプ間の配管にも矢印を追記すること。	対象外 (他プラントへの個別指摘事項)
42	平成26年3月13日	重要事故シーケンスの選定において、シーケンスグループ内のシーケンスの特徴を代表していることの妥当性を示すこと。	H26.10.2 「第144回審査会合資料2-2」第1-4表 参照
43	平成31年4月11日	概要説明資料の「直接炉心損傷に至る事象」について、区別できるよう記載すること。	H31.4.23 P R A の結果に基づく新たな事故シーケンスグループの検討において示している外部事象特有の事故シーケンスの表に P R A 分類の項目を追加し、地震、津波の区別を追記した。 「EP-015改26(説)_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」10ページ 参照
44	平成31年4月11日	概要説明資料の指摘事項についての回答にて、津波PRAに関する指摘事項を考慮して、回答内容を検討すること。	H31.4.23 EL20mを超過する津波襲来時を想定した場合について、起因事象が発生する想定津波高さの概略評価を行い、EL20mをわずかに超える津波水位で炉心損傷に至ること、また、直接炉心損傷に至る事象が発生するまでには余裕があることを確認した。この結果を指摘事項の回答内容に反映した。 「EP-015改26(説)_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」33ページ 参照
45	平成31年4月11日	概要説明資料の「地震又は津波と同時に炉心が損傷しない場合」を分かり易く記載すること。	H31.4.23 該当の記載を「地震又は津波の発生から炉心損傷に至るまでに余裕時間がある場合」と修正した。 「EP-015改26(説)_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」10ページ 参照

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	年月日	コメント内容	回答状況
46	平成31年4月11日	新たな事故シーケンスグループの選定において、E-LOCA は「炉心損傷直結事象」とされているが、考え方について説明すること。	H31.4.23 E-LOCAは保守的に炉心損傷直結事象と扱っているが、格納容器破損防止対策を適切に行うことにより格納容器内で事象が収束する場合が含まれると考え、再循環配管2本相当の破断を想定した解析を実施している旨を追記した。 「EP-015改26(説)_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」 40～41ページ 参照
47	平成31年4月11日	評価事故シーケンスの選定結果のみの記載になっているが、考え方等を含め記載を充実すること。	H31.4.23 評価事故シーケンスの選定結果に加え、P R Aの結果に基づく新たな事故シーケンスグループの検討、事故シーケンス選定の考え方及び過程を示す表を追記した。 「EP-015改26(説)_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」 全般 参照
48	平成31年4月11日	出力抑制の観点で厳しいことについて説明すること。	H31.4.23 L O C Aを起因とする事象について、水位低下の観点では厳しいものの、水位低下及びL O C Aに伴う減圧によってボイド率が上昇し、負の反応度が投入されると考えられることから、事象発生直後の反応度投入に伴う出力抑制の観点では、過渡事象を起因とする事故シーケンスが厳しいと考えられることを記載している。 「EP-015改26_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」 本文1.3.2 (5) 1-20ページ 参照
49	平成31年4月11日	島根特有の事象が含まれているところはその旨を記載すること。	H31.4.23 「第1-2 表 内部事象運転時レベル 1 P R Aにおける起因事象と発生頻度」において、島根 2号炉は、今回の内部事象運転時レベル 1 P R Aでは、手動停止時のみ給復水系に期待している旨を注釈及び備考に記載した。 「EP-015改26(比)_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」 31ページ 参照

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	年月日	コメント内容	回答状況
50	平成31年4月11日	圧力容器損傷，格納容器損傷の記載を見直すこと。	H31.4.23 追加すべき事故シーケンスグループの検討において，格納容器損傷には圧力容器損傷の事故シーケンスが含まれることを記載した。 「EP-015改26_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」本文1.1.2.2 (4) 1-6ページ 参照
51	平成31年4月11日	「大規模な津波」について記載を充実すること。	H31.4.23 「大規模な津波」について，津波高さEL20mを超える津波であることを追記した。 「EP-015改26_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」本文1.1.2.2 (9) 1-8ページ 参照
52	平成31年4月11日	全炉心損傷頻度に占める事故シーケンスグループの寄与割合について、島根2号機における特徴、先行プラントとの差異を説明すること。	H31.4.23 備考に「島根2号炉では津波防護施設及び浸水防止設備に期待した津波PRAを実施した結果，津波PRAの炉心損傷頻度が小さくなっている。島根2号炉と柏崎6/7号炉とで，炉心損傷防止対策の有効性評価の対象範囲に含まれない事故シーケンスの炉心損傷頻度の絶対値に大きな相違はないが，島根2号炉では全炉心損傷頻度が小さいため，上記事故シーケンスの全炉心損傷頻度への寄与割合が相対的に大きくなる。このため，島根2号炉では対策が有効となる事故シーケンスの割合が小さくなっている」旨を記載した。 「EP-015改26(比)_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」19ページ 参照
53	平成31年4月11日	「ランダム故障又は地震に伴って生じる」の記載有無の差異を追記すること。	H31.4.23 備考に，島根2号炉は高圧・低圧注水機能喪失に津波を起因とする事故シーケンスは含まれていないので，津波と対比させる「ランダム故障と地震に伴って生じる事故シーケンス」という表現はせず，「本事故シーケンスグループ」の記載に統一している旨を記載した。 「EP-015改26(比)_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」24ページ 参照

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	年月日	コメント内容	回答状況
54	平成31年4月11日	事故シーケンスの表について、特徴的なものは差異を記載すること。	H31.4.23 備考に、島根2号炉はBWR-5のためSRV再閉失敗後の原子炉減圧失敗の事故シーケンスがない等、特徴的な差異を記載した。 「EP-015改26(比)_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」33ページ 参照
55	平成31年4月11日	まとめ資料の第1-5表の注釈2~5について地震レベル1PRAである旨を追記すること。	H31.4.23 第1-5表の注釈2~5に地震レベル1PRAである旨を追記した。 「EP-015改26_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」第1-5表 参照
56	平成31年4月11日	まとめ資料の表1-7の備考欄について、約88%について導出方法を追記すること。	H31.4.23 表1-7の備考欄の約88%について注釈に導出方法を記載した。 「EP-015改26(比)_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」36ページ 参照
57	平成31年4月11日	評価事故シーケンスの選定では、選定にあたる評価の着眼点等、考え方を説明すること。	H31.4.23 備考に、判定基準（高、中、低）のKKとの考え方の相違がある箇所について記載した。 「EP-015改26(比)_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」38~40ページ 参照
58	平成31年4月11日	内的事象 L 1 P R A のイベントツリーにてLOCAの記載の差異がわかるようにすること。	H31.4.23 イベントツリーに記載していた事故シーケンスの冷却材喪失(LOCA)の名称を大破断LOCA, 中破断LOCA, 小破断LOCAに細分化して記載した。 「EP-015改26_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」第1-2図(3/3) 参照

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	年月日	コメント内容	回答状況
59	平成31年4月11日	炉心損傷頻度のパイチャートについて、差異の考察を追記すること。	<p>H31.4.23 備考に、島根2号炉は津波PRAにおいて津波防護施設及び浸水防止設備を考慮しており、津波PRAの炉心損傷頻度が相対的に小さくなっているため、事象別の炉心損傷頻度寄与割合において津波PRAの占める割合が小さいこと、柏崎6/7では津波PRAの寄与割合が大きく、結果として津波PRAから抽出される事故シーケンスグループの高圧・低圧注水機能喪失、全交流動力電源喪失の寄与割合が大きくなっていることを記載した。</p> <p>また地震PRAにて地震ハザード、フラジリティの相違により、各事故シーケンスの寄与割合が異なっていること、津波PRAにて津波防護施設及び浸水防止設備に期待したPRAを実施した結果、津波PRAの炉心損傷頻度が小さく、事故シーケンスとしてはEL20m 超過時の「直接炉心損傷に至る事象」のみが抽出された旨を記載した。</p> <p>「EP-015改26(比)_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」50,51ページ 参照</p>
60	平成31年4月11日	停止時シーケンス選定の代表工程について、復水輸送系の扱いについて追記すること。	<p>H31.4.23 停止時の定期検査工程の注釈及び備考に、島根2号炉の復水輸送系の扱いとして、プラントの停止前に点検するという扱いを記載した。</p> <p>「EP-015改26(比)_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」88ページ 参照</p>
61	平成31年4月11日	まとめ資料の原子炉圧力容器破損後の長期の記載を見直すこと。	<p>H31.4.23 格納容器破損モードの抽出におけるプラント状態の分類について、「原子炉圧力容器破損後の長期」の記載を「原子炉圧力容器破損以降」に見直した。</p> <p>「EP-015改26_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」本文2.1.1(1) 2-2ページ 参照</p>

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	年月日	コメント内容	回答状況
62	平成31年4月11日	まとめ資料の第2-2表の長期TB電源確保の記載を見直すこと。	H31.4.23 第2-2表の「電源有無」をプラント損傷時点での電源有無と整理し、長期TBについては「直流電源無、交流電源無」と記載、事象発生時は使用可能な蓄電池が時間経過により枯渇しプラント損傷時点では直流電源が機能喪失している旨を追記した。 「EP-015改26_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」第2-2表 参照
63	平成31年4月11日	まとめ資料の第2-2表のTBDの電源確保の記載を見直すこと。	H31.4.23 第2-2表のTBDの電源有無の項目を「直注電源無、交流電源無」と記載した。 「EP-015改26_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」第2-2表 参照
64	平成31年4月11日	配管の耐震裕度に関する記載を充実すること。	H31.4.23 参照する配管の加振試験における耐震裕度の考え方を記載した。また、島根2号炉においても同様の耐震裕度を有すると考えられる理由を記載した。 「EP-015改26_事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について」別紙2 2.4 参照
65	平成31年4月23日	表の各浸水経路と図の関係について説明すること。	R1.5.7 浸水解析結果の表に記載の浸水経路について、浸水深分布図上に位置関係が分かるように図示した。 「第713回審査会合資料2-3-1」38ページ 参照

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	年月日	コメント内容	回答状況
66	平成31年4月23日	浸水経路の選定の考え方について説明すること。	R1.5.7 タービン建物への浸水の評価するための浸水経路として、タービン建物海側前面における浸水量に主に寄与する浸水経路を考慮していることを記載した。 「第713回審査会合資料2-3-1」 38ページ 参照
67	平成31年4月23日	9.6mが何に対応する高さか説明すること。	R1.5.7 9.6mが海水ポンプエリア防水壁の評価上の機能喪失浸水高さであること、及び、機能喪失浸水高さの評価の考え方を記載した。 「第713回審査会合資料2-3-1」 39ページ 参照
68	平成31年4月23日	浸水評価における保守性の考慮について説明すること。	R1.5.7 浸水解析において防波扉を保守的に開とする考え方として、常時閉運用とするが、使用済燃料の搬出等のため開にする場合があるため、その影響は軽微であると考えられるものの、開状態を仮定して評価を実施した旨を記載した。 「第713回審査会合資料2-3-1」 38ページ 参照
69	平成31年4月23日	流体力と波力による浸水について説明すること。	R1.5.7 津波による機能喪失要因について、流体力は「越流」、波力は「損傷」に表現を見直した。 「第713回審査会合資料2-3-1」 33ページ 参照
70	平成31年4月23日	地震PRAの見直しについて説明すること。	R1.5.7 表「P R Aの結果に基づく新たな事故シーケンスグループの検討」において、地震、津波P R Aの見直し結果を反映した事項を明示した。 「第713回審査会合資料2-3-1」 33ページ 参照

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	年月日	コメント内容	回答状況
71	平成31年4月23日	耐震裕度とフラジリティのつながりについて説明すること。	R1.5.7 安全余裕をフラジリティ曲線上に図示し、関係性を示した。 「第713回審査会合資料2-3-1」44ページ 参照
72	平成31年4月23日	第1-2表 注釈4の記載について説明すること。	R1.5.7 内部事象運転時レベル1 P R A では給復水系は、手動停止のみ期待しており、過渡事象等では期待していないことについて、注釈に記載した。 「第713回審査会合資料2-3-1」第1-2表 参照
73	平成31年4月23日	備考の「1.2.2項」の記載について説明すること。	R2.3.5 比較表の備考欄を「1.1.2.2 追加すべき事故シーケンスグループの検討」に修文した。
74	平成31年4月23日	配管破損について疲労破損との破損モードとの違いを踏まえて説明すること。	R1.5.7 配管破損について疲労破損との破損モードとの違いを踏まえて説明した。 「第713回審査会合資料2-3-1」42～44ページ 参照
75	平成31年4月11日	原子炉停止失敗の事故シーケンスにおいては、地震による原子炉停止機能に関する評価条件、評価対象機器のフラジリティ等を示し、制御棒挿入機能への影響を説明すること。	R2.3.5 原子炉停止機能喪失に係るフラジリティ評価においては燃料集合体変位、シュラウドサポート以外の炉心支持構造物等についてもフラジリティを考慮していること、また燃料集合体の変位による挿入失敗については、地震による時間応答といった経時的な変化ではなく、地震によって生じる最大変位を考慮していることを記載した。 「EP-015改51_島根原子力発電所2号炉 重大事故等対策の有効性評価（まとめ資料）」補足説明資料1.2.1.d-4 参照

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	年月日	コメント内容	回答状況
76	平成31年4月23日	炉内構造物のフラジリティ，地震加速度の考え方について説明すること。	R2.3.5 原子炉停止機能喪失に係るフラジリティ評価においては燃料集合体変位，シュラウドサポート以外の炉心支持構造物等についてもフラジリティを考慮していること，また燃料集合体の変位による挿入失敗については，地震による時間応答といった経時的な変化ではなく，地震によって生じる最大変位を考慮していることを記載した。 「EP-015改51_島根原子力発電所 2号炉 重大事故等対策の有効性評価（まとめ資料）」 補足説明資料1.2.1.d-4 参照
77	平成31年4月23日	扉が開状態でも防波壁の耐震設計に問題ないことを説明すること。	R2.3.5 防波壁は10～20m程度のスパンを1ブロックとした線状構造物であり，隣接するブロック及び防波扉を考慮せず，耐震性を確保する設計としている旨を記載した。 「EP-015改51_島根原子力発電所 2号炉 重大事故等対策の有効性評価（まとめ資料）」 補足説明資料1.2.2.a-3 1ページ 参照
78	平成31年4月23日	別紙2の補足資料の位置づけについて説明すること。	R2.3.5 シーケンス選定の別紙2の補足資料「EL20mを超過する津波に対する影響評価について」は津波PRAの補足説明資料とした。 「EP-015改51_島根原子力発電所 2号炉 重大事故等対策の有効性評価（まとめ資料）」 補足説明資料1.2.2.d-2 参照
79	令和2年3月5日	原子炉格納容器について，原子炉圧力容器の支持機能の観点で評価対象を変更したことについて説明すること。	R2.5.25 原子炉格納容器の評価部位見直しについて，RPV支持機能の観点から評価部位を見直したことを記載した。 「EP-015改52(説14)_島根原子力発電所 2号炉 確率論的リスク評価（PRA）・事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について（コメント回答）」 9ページ 参照

島根原子力発電所 2 号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（有効性評価：シーケンス選定）

No.	年月日	コメント内容	回答状況
80	令和2年3月5日	ビーム等の各部位を，図を用いて分かりやすく説明すること。	R2.5.25 制御棒駆動機構ハウジングレストレントビームの評価部位見直しに関して，見直し後の評価部位となる一般部がビームであることが分かるようレストレントビームの構造図を記載した。 「EP-015改52(説14)_島根原子力発電所 2 号炉 確率論的リスク評価（P R A）・事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について（コメント回答）」10ページ 参照
81	令和2年3月5日	必ず想定するシーケンスに含まれないことについて説明すること。	R2.5.25 必ず想定する事故シーケンスグループに含まれない事故シーケンスは抽出されなかった旨を記載した。 「EP-015改52(1)_島根原子力発電所 2 号炉 重大事故等対策の有効性評価（まとめ資料）」3-2ページ 参照
82	令和2年5月25日	原子炉格納容器の評価部位であるシヤラグの位置について説明すること。	R2.6.9 シヤラグの位置が分かるように資料中に構造及び位置を示した図を記載した。 「第866回審査会合資料2-1」11～12ページ 参照